

総論

推進工事に関係する資格の取得

—生涯にわたる豊かな職業キャリアの実践—

にしぐち こうじ
西口 公二
(公社)日本推進技術協会
事務局長代理

1 はじめに

日本社会における働き方が変化していく中、誰もが自分自身のキャリアを考え、現状にとどまらず技術・技能を高め、キャリアアップしていく必要性が増している。

我が国では、職業能力に関する評価基準や教育プログラムが策定され推進されており、建設キャリアアップシステムの本運用が2019年4月から開始され、登録基幹技能者はその中で能力評価基準の最高位の一つとして位置付けられている。

ここでは、推進工事に関係する資格において、国土交通省が主管する「建設キャリアアップシステム」および「登録基幹技能者講習」による技能者の能力評価制度、また、(公社)日本推進技術協会（以下、当協会）が認定する「推進工事技士」について概要を紹介し、その意義と必要性を俯瞰するとともに、これらの資格取得に対する当協会の取り組みを紹介する。

2 能力評価制度

「能力」の概念は多義的であるが、建設工事においては、職業スキルの到達度を測る指標であり職務遂行上必要な力であるといえる。これは、欧米ではqualificationに相当し、資格、資質、能力、適格性などと訳される。

経済協力開発機構（OECD）では、qualificationは「評価・認定プロセスの公式結果（認定証・修了証書・称号）であり、ある個人が所定の基準に沿った学習成果を達成、及び特定の業務分野において働くために必要な専門的能力を持ち、適格性のある機関が判断した場合に得られるもの。労働市場や、教育・訓練における学習成果の価値についても公式の承認を与えるものであり、ある業務を行う上での法的な資格となる場合もある」と定義している。^{※1}

日本における資格は、国家資格・公的資格・民間資格があり、各種分野における個人の能力、知識を判定して当該分野において一定の水準に達していることを証明し、また特定の職業に従事しうることを証明するものである。

このように資格は、個人の能力を示す方法として、客観的で普遍的なものであり、キャリアアップにおける人材の育成の観点からも能力評価制度の充実は重要である。

※1 諸外国における能力評価制度 —英・仏・独・米・中・韓・EUに関する調査— (独)労働政策研究・研修機構

3 推進工事に関わる資格

3.1 建設キャリアアップシステム

(1) 制度の目的

建設キャリアアップシステム（Construction Career

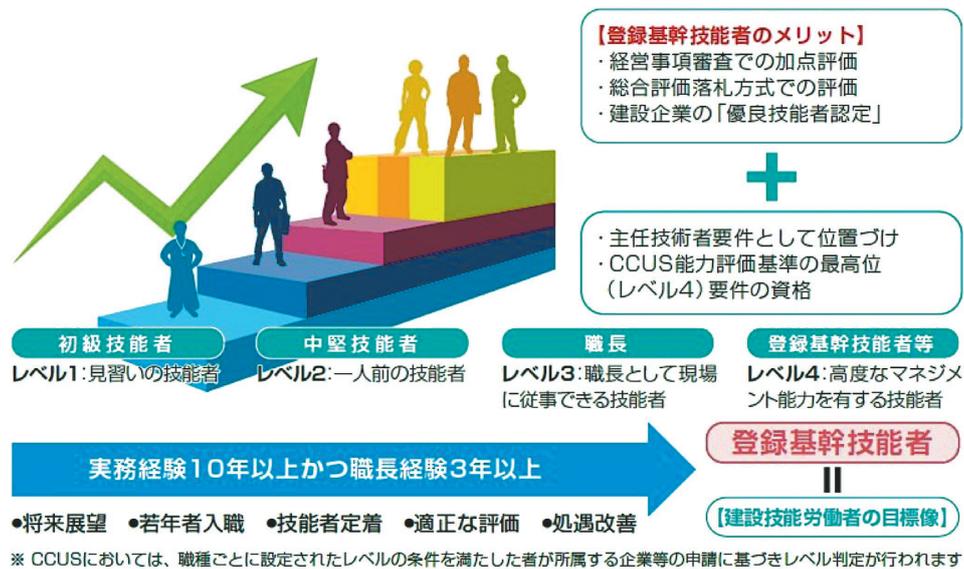


図-1 建設技能者のキャリアパスのイメージ (出典：国土交通省 Web サイト)

Up System：以下、CCUS)は、これまで客観的な把握・可視化が困難であった建設技能者一人ひとりの経験や技能について、技能者の保有資格や就業履歴を登録・蓄積することにより、建設業全体として技能者一人ひとりを経験する仕組みを構築し、技能や経験に応じた処遇を実現するため、平成31年度から本運用が開始された(図-1)。

このシステムに登録される情報を活用して、建設技能者の技能について客観的な評価を行うことにより、以下を実現することが期待されている。

- ①技能水準を対外的にPRでき、技能に見合った評価や処遇を実現
- ②建設技能者のキャリアパスを明確化し、若年層の入職の拡大と定着を促進
- ③建設技能者を雇用する企業評価との連動により雇用企業が選ばれる環境を整備
- ④建設業界における人材育成と処遇改善の好循環を創成
- ⑤技能や経験に裏打ちされた建設技能者の地位を向上

技能者の登録者数は、令和6年8月31日時点で累計1,505,638人であり、建設技能者の総数は約300万人であることから、建設技能者の約半数が登録されていることになる。

(2) 都市トンネルにおける

能力評価基準の認定と評価の実施

建設技能者の能力評価は、専門工事業団体が職種毎に能力評価基準を策定、国土交通大臣が認定し、策定した専門工事業団体が能力評価基準に基づき能力評価を実施する。ここで能力評価を実施する専門工事業団体とは、登録基幹技能者講習実施機関として国土交通省に認定された団体である。

都市部におけるトンネル築造にはシールド工法と推進工法が多く用いられ都市トンネル工法と呼ばれる。当協会は、シールド工法と推進工法の作業や設備に多く共通するところがあることからシールド工および推進工における技能者を登録基幹技能者講習の適用範囲として申請し、「登録都市トンネル基幹技能者」の講習実施機関として認定された。

(3) 能力評価基準

CCUSにおける都市トンネル技能者の評価基準は現在申請中であるが、評価基準は表-1に示すようにレベル4まで有り、レベル3までは保有資格、就業日数および職長の経験日数としている。レベル4においてはさらに「登録都市トンネル基幹技能者認定講習修了者」または「優秀施工者国土大臣顕彰(建設マスター)」の顕彰者であることを必要としている。なお、登録基幹技能者であることをもってレベル4の評価を受けた者は、レベ